

第7章 交流・コミュニティの分野								
第1節 世界に開かれた都市づくり								
事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
コンベンション事業の推進(再掲5章2節)	環境経済局 観光政策室	ヒト、モノ、情報などの交流を通して、地域の国際化や経済の活性化を図るため、コンベンションの開催の宣伝や誘致、支援などを行います。	推進	推進	コンベンションの開催を様々な形でサポートしている「(社)さいたま観光コンベンションビューロー」に対し、補助金交付等の支援を行うとともに、印刷物の相互利用など連携を図りました。		-	
国際スポーツイベントの開催支援・招致(再掲3章3節)	政策局 スポーツ企画課	埼玉県を主体として開催される「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の会場市として県と連携し、大会を支援します。また、各種国際スポーツ大会の招致に取り組み、さいたま市を世界に発信します。	バスケットボール世界選手権開催準備	バスケットボール世界選手権開催(18年度) 推進	「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催については、埼玉県運営支援委員会への財政的協力及び埼玉県への人的協力を行っており、埼玉県と共同で事業を進めています。 ユニバーシアード等国際大会招致については、他市の国際スポーツ大会招致の沿革や経過、各種大会の競技会場使用数等を調査しました。		56 国際スポーツイベント「2006年FIBAバスケットボール世界選手権」の開催を支援します。 56 ユニバーシアード等国際大会招致のための運動を展開します。	
さいたまシティカップ開催事業(再掲3章3節)	政策局 スポーツ企画課	浦和レッズ・大宮アルディージャと世界の強豪クラブチームとの国際親善試合を定期的に開催し、多くの市民に世界の一流プレーを間近でみる機会を提供し、「サッカーのまちづくり」を国内外に発信します。	累計入場者数 109,910人	360,000人	平成17年6月15日第3回さいたまシティカップを浦和レッズ対FCバルセロナ(スペイン)の対戦で開催し、会場となった埼玉スタジアムにさいたま市民をはじめとする57,143人の観客を集めました。 累計入場者数167,053人		55 さいたまシティカップを開催します。	
国際交流センター整備事業	市民局 国際交流課	市民の国際理解、異文化交流、国際化意識の醸成に資するとともに、外国籍市民の支援拠点となる国際交流センターを浦和駅東口再開発ビルに整備します。	国際交流センター開設(ときわ会館)	国際交流センター移転・運営(19年度)	平成17年4月に、ときわ会館3階に国際交流センターを開設しました。また、国際交流活動の拠点としての機能を強化するため、平成19年10月の浦和駅東口再開発ビルへの移転に向けて、準備を進めました。		17 国際交流の拠点となる国際交流センターを整備します。 109 国際交流活動の拠点となる国際交流センターを移転・整備します。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、

は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第7章 交流・コミュニティの分野									
第1節 世界に開かれた都市づくり									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
姉妹・友好都市交流の推進	市民局 国際交流課		海外の姉妹・友好都市(6都市)との市民・行政レベルでの交流を様々な分野で進めます。	推進	推進	経済市民訪問団1回の派遣を支援し、市民訪問団2団、スポーツ少年団3団の受入れを行い、姉妹友好都市との交流を深めました。		-	
さいたま・たていわ親善ツアーの開催(再掲3章3節)	教育委員会 体育課		友好都市の市民がともに村内を歩き、豊かな自然や地域文化への理解、健康・体力づくりをテーマに交流を図るツアーを開催します。	参加者 163人/年	200人/年	さいたま市・岩槻市合併記念事業として平成17年10月8日・9日にわたり、館岩村において実施しました。歓迎式、解散式では郷土芸能の披露等が行われました。 参加者 163人		-	
人権啓発と人権教育の推進	総務局 人権政策推進課	教育委員会 人権教育推進室	市民の人権意識の高揚を図るため、人権教育及び人権啓発推進基本計画・実施計画に基づき、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、人権啓発講演会や企業研修会、公民館人権講座などを開催するとともに、各種啓発資料の作成・配布などを行います。	推進	充実	人権啓発講演会などの啓発事業を行いました。啓発資料などの作成、情報の収集・提供、教材などを購入しました。人権教育集会所の五反田会館・鹿室南集会所の管理運営を行いました。人権教育推進協議会の実施する事業に支援を行いました。各種研修会・集会などを開催しました。同和教育推進校連絡協議会の実施する事業に補助を行いました。市内企業等の人権問題研修会を実施し、企業内での人権意識の啓発に努めました。		-	
国際理解教育・交流事業(再掲 3章1節)	教育委員会 指導1課		市立中学校の生徒や本市在住の高校生などを海外に派遣する国際交流活動、外国語指導助手や地域在住外国人ボランティアによる国際理解教育を充実します。	外国語指導助手 雇用人数 32名 外国人ボランティア 登録者人数 32名	32名 50名	名各市立中学校より1名、計56名の生徒を10日間、ニュージーランド・ハミルトン市に、また市内在住高校2年生10名を米国・ピッツバーグ市に15日間派遣しました。外国人ボランティア32名を市内小学校に延べ300回派遣しました。さらに外国語指導助手32名を市内小・中・高等学校に派遣し、国際理解教育・交流事業の推進を図りました。		-	

「進捗状況」欄について  
 計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。  
 は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、  
 は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画  
 ~マニフェスト工程表~の内容です。

第7章 交流・コミュニティの分野									
第1節 世界に開かれた都市づくり									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
世界の恒久平和に 貢献する国際理解 の推進	総務局 総務課		さいたま市平和展や平和図画ポスターコンクールなどの事業を実施するとともに、「さいたま市平和都市宣言」を様々な機会を通じてPRすることにより、市民の国際理解を深め、世界の恒久平和の実現に向けて貢献します。	推進	推進	平成17年12月に「さいたま市平和都市宣言」を制定し、市報やHPへの掲載、各区役所での懸垂幕の掲出、広告塔及び宣言文パネルの設置等により、広くPRしました。また、さいたま市平和展、平和図画・ポスターコンクールなどの事業を実施しました。			
国際化推進事業	市民局 国際交流課		国際都市さいたまを構築するため、国際化推進基本計画第2次アクションプランを策定し、国際化に向けた取組みを推進します。	推進	第2次アクション プラン策定 (18年度)  推進	平成17年6月に「さいたま市国際化推進基本計画」実施状況調査と、「国際化に関するアンケート」を行い、その結果を平成18年1月に「さいたま市国際化への取組み状況」として庁内に公表しました。これらの調査結果を踏まえ、本市の国際化の現状分析を始めました。また、国際機関誘致への取組の一環として「アジア太平洋環境会議」(平成18年6月開催)を誘致しました。		6 「さいたま市国際化推進基本計画」の第2次推進アクションプランを策定します。  118 「さいたま市国際化推進基本計画」の第2次推進アクションプランを策定します。  110 国家戦略としての国際都市の実現を目指します。  89 国際機関誘致と連携した国際店舗街の形成やテーマパークの誘致の可能性について検討します。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む)。

は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第7章 交流・コミュニティの分野								
第2節 男女共同参画社会の実現								
事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
男女共同参画施策の推進	市民局 男女共生推進課	男女共同参画のまちづくりプランに基づき、男女共同参画社会の実現のための事業を、市民・事業者と連携して推進します。	男女共同参画のまちづくりプランの推進事業実施率 89%	100%	「男女共同参画のまちづくりプラン」推進事業(231事業)について、全庁的に取り組み、未実施であった25事業のうち、3事業に実施(着手)しました。 事業実施率90%		-	
男女の人権に対する意識の啓発	市民局 男女共生推進課	男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。特に、女性に対する暴力は人権侵害であること意識啓発を進め、あらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画社会情報誌や市報、またセミナーなどにより情報を提供し、被害者に対する相談・支援体制の整備・充実を図ります。	推進	推進	平成17年度に2回男女共同参画社会情報誌を作成・全戸配布し、市民に対し男女共同参画に関する情報提供、意識啓発を行いました。また、職員を対象とした男女共同参画職員研修を実施しました。		108 男女の人権に関する意識啓発の充実を図ります。	
男女共同参画推進基盤の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進し、次の事業の展開を図ります。 ・各種団体活動への情報収集・提供 ・総合相談窓口の設置(常設) ・学習・研修機能の充実 ・市民の活動、交流支援の充実 ・相談施設・児童福祉施設など関連施設との連携や情報提供	男女共同参画推進センター年間利用者数 8,455人	15,000人	男女共同参画推進センターに設置した総合相談窓口で、女性の悩み相談、健康・法律・労働相談など各種相談が受けやすい環境づくりに努めました。 また、男女共同参画社会情報誌を始めとしてあらゆる機会を通じ市民への周知・啓発に努めました。 センター年間利用者数 11,634人		108 総合相談窓口の機能の充実を図ります	
苦情の申出・処理制度の充実	市民局 男女共生推進課	男女共同参画の推進に関する施策に対する苦情について、必要に応じて実施機関に対しては是正その他の措置をとるよう勧告等を行う苦情処理委員を設置し、苦情処理制度の充実を図ります。	充実	充実	平成17年度中に2件の申出があり、うち1件は実施機関への助言書の提出を行いました。また、苦情の申出・処理制度の周知・普及のため、男女共同参画社会情報誌に関連記事を掲載するなどして制度の啓発に努めました。		-	

「進捗状況」欄について  
計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。  
は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)、  
は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第7章 交流・コミュニティの分野									
第2節 男女共同参画社会の実現									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	市民局 男女共生推進課		男女共同参画のまちづくりを推進するため、市の政策・方針の決定過程にある審議会などの委員へ、女性の積極的な登用を図ります。	審議会などの 女性委員の割合 23.9%	35%	平成17年度末の審議会などの女性委員の割合は、24.1%でした。平成17年12月に審議会委員の女性登用促進要綱を策定し、市における政策立案決定過程に女性が積極的に参画するための推進体制を整えました。また、女性人材リストの活用促進や職員向けの男女共同参画職員ハンドブックを増刷・配布し職員への啓発を進めました。		108 市の審議会などの委員への女性の積極的な登用を図ります。  114 市の審議会などへの委員への女性の積極的な登用を図ります。	
ファミリー・サポート・センターの充実 (再掲 2章2節、5章3節)	保健福祉局 保育課		仕事と育児の両立を支援するため、援助を受けたい会員、援助をする会員からなる互助制度であるファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	会員数2,359人 活動件数12,293件	3,500人 18,450件	新たに地域情報誌等に会員の募集記事や援助活動の状況を掲載をした他、退職者説明会の会場やボランティア団体、ふれあい館等で資料を配布し会員募集等の啓発を行い、会員数2,628人、活動件数9,374件となりました。合併により岩槻区の保育に関する利便性が良化したことで、岩槻区を中心に活動件数は減少しましたが、会員数は着実に増加しました。子育て支援に関する各種事業の整備に伴い、ファミリー・サポート・センターの活動件数は減少傾向にありますが、今後、提供会員の増加に向けた子育てweb等の電子情報の活用等を通し事業の充実を図ります。		54 ファミリー・サポート・センターの運営を充実します。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)

は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第7章 交流・コミュニティの分野								
第3節 ふれあいのある地域社会の形成								
事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
さいたま市民まつりの開催(再掲5章2節)	環境経済局 観光政策室	市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の複合型イベントとして、イルミネーションパレードや市民参加のパフォーマンスなどによる市民まつりを毎年開催します。	来場者数 35万人/年	50万人/年	平成17年10月8日、9日にさいたま新都心において実施しました。イルミネーションパレードや、全国各地のまつりが集結するTheMATSUMIサミットなど、様々なイベントを開催し、35万人が訪れました。		-	
市民活動団体等支援事業	政策局 市民活動支援室	市民の自主的な活動の活性化を図るため、NPOやボランティア団体の活動情報の提供や相互交流の場の創出など、活動環境の整備を行います。また、NPO活動を支援するための基金の設置や条例制定を検討します。	市民と行政の協働による事業数 105事業	185事業	市民活動推進委員会において「市民活動の推進」と「市民と行政の協働」についての検討がまとまりました。また、市民活動団体の活動・情報交換の場として「市民活動ひろば」を開設するとともに、市民活動推進シンポジウムや「個人情報について考える学習会」、職員研修を開催しました。 市民と行政の協働による事業数 128事業		111 NPOの活動を支援するためのNPO支援ファンドの設置を検討します。 112 NPOの活動を支援するためのNPO支援条例の制定を検討します。 113 企業・市民のボランティア活動への関心を高め、企業・市民の地域交流を深めます。	
シルバー人材センターの充実・シルバーバンク事業(再掲2章3節、5章3節)	保健福祉局 高齢福祉課	高齢者の就業機会を確保し、活力ある新しい地域社会づくりを目指すシルバー人材センターの充実と、団塊の世代の社会参加を図るシルバーバンク事業を実施します。	会員数 3,395人	充実 シルバーバンクの創設	シルバー人材センターにおいては、就業検討委員会の実施、情報提供体制の充実の一環としてホームページの整備等を行いました。また、岩槻市シルバー人材センターと合併し、会員数は4,431人となりました。 シルバーバンク事業においては、シルバーバンクのコンセプト確立に向け、他市の状況を調査・分析するとともに、シルバー人材センターを始めとした関係団体との意見交換会を行いました。		47 団塊の世代の高齢化に伴い、社会参加の機会の拡充を図るシルバーバンク事業を実施します。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。)

は、順調に進捗。 は、進捗が遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

第7章 交流・コミュニティの分野									
第3節 ふれあいのある地域社会の形成									
事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度未 計画目標	H17年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
(仮)市民活動サ ポートセンターの整 備	政策局 市民活動支 援室		NPOやボランティア団体などの活動支 援の拠点として、(仮)市民活動サポー トセンターを整備します。	推進	開設 (19年度)	平成17年9月から、(仮)さいたま市市民活動サ ポートセンターの施設整備について、ワーク ショップ手法を用いて施設のあり方等を検討 しました。また、平成17年10月27日に「(仮)さ いたま市市民活動サポートセンター整備検討 委員会」を設置し、ワークショップでの意見や 提案を反映した「整備計画の提言」の策定に 向けて検討を行いました。		106  NPOやボランティア団 体による様々な市民 活動を支援するため、 (仮称)市民活動サ ポートセンターを整備 します。	
プラザノース整備事 業	市民局 大宮北部地 域複合施設 建設準備室		図書館やホール、北区役所などの機能 を複合化し、さらに特色として芸術創造・ ユーモア機能を含めた複合施設を北部 拠点宮原地区に整備します。	事業中	開設	平成17年1月に入札公告を行い、6グループ の事業者が入札に参加しました。入札者の提 出した提案書を、総合評価一般競争入札によ りPFI事業者等選定委員会が審査し、落札者 を決定しました。平成17年9月議会におい て、施設設置条例、指定管理者の指定ととも に特定事業契約について承認をいただき本契 約を締結しました。		109  地域活性化や地域づ くりを支援するため、 北部拠点宮原地区に 中核施設「プラザノー ス」を整備します。	
(仮)片柳地区複合 公共施設建設事業	政策局 コミュニティ課		地域住民のコミュニティ形成の拠点とな る施設を図書館との複合施設として片柳 地区に整備します。	事業中	開設 (18年度)	建設工事を平成18年2月に完了し、開設準備 を進め、片柳コミュニティセンターを平成18年4 月1日に、片柳図書館を平成18年5月1日に開 設しました。		17  109  (仮称)片柳地区複合 公共施設を建設しま す。  (仮称)片柳地区複合 公共施設を建設しま す。	

「進捗状況」欄について

計画目標達成に向けた事業の進捗状況を記載。

は、計画目標を達成(イベントなどの単年度ごとの計画目標値の事業を含む。).

は、順調に進捗。 は、進捗に遅れ。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び  
理想都市実現に向けた行動計画  
～マニフェスト工程表～の内容です。